

平成29年度 行政評価 第2次評価対象事業

部	主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	(1)事業概要 (2)所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
総務部	行政管理課	シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)	3,242	<p>(1)観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などをテーマに選定した2市2町広報テレビ番組の制作及び放送。 番組名:「ひろおく便り in 庄原」 放送日時:毎週月曜18時55分～7時(内約3分間) 放送回数:15回(全50回の内) 放送エリア:広島県全域(視聴世帯数 121万世帯)</p> <p>(2)放送エリアが県内に限られているため、全国へのPRとなっていないことや、撮影が放送日の1カ月前であるため、季節の花や短期イベントについては、タイムリーな撮影が困難。</p>	事業のあり方を検討	「ひろおく便り」は、本市の情報を県民約10万4千世帯へ効果的(1自治体で放送枠を確保する場合に比べ約3分の1の費用で確保できる)にタイムリーな情報提供ができ、交流人口の拡大に繋がっていると考えているが、効果を測ることが難しいため、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。
生活福祉部	高齢者福祉課	庄原市敬老祝金支給事業	1,050	<p>(1)高齢者(100歳以上の方)に対して、毎年度その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、広く市民が高齢者福祉に対する関心と理解を深めるため、祝金(10,000円)を支給する。当該年度に100歳に達する方については、別に10,000円を支給する。</p> <p>(2)本事業はこれまで祝金として金品(現金)を支給してきた。金品支給のメリットは、支給後、対象者の意に沿った使用がなされ、支給目的に合致することと考えるが、デメリットとして支給対象者の意に反した使用をされる可能性がある。また、物品とする場合、記念品やおむつ等の生活用品が考えられる。物品支給のメリットは、高齢者のニーズにあったもの、例えばおむつ使用者におむつを支給するなどがあるが、デメリットとして、対象者に喜ばれる品物は個々で違うことから、一律に支給する物品を決定することは難しい。</p>	現行どおり	対象者が限定される事業であるが、原則、市長が対象者宅等を訪問し、直接祝金を支給することで、当該高齢者が長寿である喜びと生きがい等の生活意欲の向上に寄与する有意義な事業と考えるが、議会教育民生調査会において、支給後の祝金の使用内容が不明なため、金品より物品の方が適当ではないかと意見をいただいている。支給する内容(金品か物品)について意見を求める。

平成29年度 行政評価 第2次評価対象事業

部	主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	(1)事業概要 (2)所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
生活福祉部	保健医療課	乳幼児等医療費助成事業	73,799	<p>(1)0歳児から15歳児に対して、医療機関(全科・入院・通院)で支払う自己負担相当額を助成し、1医療機関につき1日500円の自己負担とする。</p> <p>・自己負担上限 通院の場合：月4日まで 入院の場合：月14日まで</p> <p>(2)県内では、18歳(高校生)までを助成の対象とする市町もあるが、本市においては、他の子育て関連施策との組み合わせにより、総合的に子育て世帯を支援することとしている。対象年齢を18歳(高校生)まで拡大すると対象者約800名、予算増7,000千円を伴うと試算している。</p>	現行どおり	対象年齢を拡大して約3年が経過した。子育て世帯からは好評な制度であるが、対象年齢を18歳まで拡大することについて市民等からの意見が出されている。対象年齢を拡大した場合、乳幼児期と比較し受診機会が減少することや、本来の目的が乳幼児期の子育て世帯の負担軽減であることを踏まえ、現行どおりの制度において交付することについての意見を求める。
企画振興部	農業振興課	配合飼料利用支援事業補助金	12,488	<p>(1)配合飼料価格の高騰により、配合飼料を利用する酪農家が実費負担増となった経費の一部支援として、負担増となった経費の1/3以内又は1t当たり2,000円のいずれか低い額を補助する。</p> <p>(2)配合飼料価格については、平成19年から価格上昇が続いているが、民間の自主的な積立による通常補てんと、対処しきれない異常な価格高騰に対して国の支援による補てんが実施されているため、事業のあり方の検討が必要。事業終了する場合は、激変緩和措置が必要と考える。</p>	事業のあり方を検討	畜産経営において、生産費に占める配合飼料費の割合が高く、飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため支援を行っていたが、異常な価格高騰に対し民間・国の支援制度もあることから、事業のあり方について意見を求める。

平成29年度 行政評価 第2次評価対象事業

部	主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	(1)事業概要 (2)所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
企画振興部	林業振興課	森林資源活用事業(木質ペレット等利用促進補助金)	960	<p>(1)ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブの購入者に対して、本体購入・設置にかかる直接的費用の3分の1を補助する。 ・補助上限額 ペレットストーブ、薪ストーブ：120,000円 ペレットボイラー：500,000円</p> <p>(2)・木質バイオマス利活用プロジェクトは実質的に終了しており、ペレット製造事業に関連した本事業も一定の整理の検討が必要となっている。 ・補助対象の大半は薪ストーブで、環境政策の視点での有用性は認めるものの、林業振興に対する効果は薄いと考える。 ・補助対象のストーブ等は高額な製品が多く、一定の所得を有する市民や事業者でなくては購入できない現実がある。</p>	事業終了	<p>当初は林地残材を活用してペレットを製造し、その需要拡大を図るための補助金として発足したが、平成23年度から薪ストーブの購入を補助対象に追加し、以来、補助申請の大半が薪ストーブであり、事業の理念と効果についての検証が必要である。補助金申請件数は年々低下しており、本事業の必要性について市民の意見を求める。</p>
環境建設部	建設課	道路草刈り作業実施交付金	21,159	<p>(1)地域ぐるみの奉仕活動として実施された道路の路側及び法面の草刈り、集草(刈り幅おおむね1メートル)を対象として、自治振興区や自治振興区を構成する地域、地域の団体に、作業を実施した延長(片側延長)に1メートル当たり10円を乗じた額を1路線あたり年1回交付する。</p> <p>(2)地域の高齢化により、作業延長の縮小や作業に取り組めない地域が発生することが懸念される。</p>	現行どおり	<p>市道管理においては、時間と財源が限られる中で、適正な維持・管理を行うには地域の協力が必要である。地域の市道の草刈りに対して、交付金を交付する本事業により、市道の環境保全及び道路交通、生活の安全を確保することができ、さらに、地域ぐるみの奉仕活動により地域愛護の意識を育むことができる。このことから、現行制度をこれまでどおり継続することについて、意見を求める。</p>